

技能実習制度・特定技能制度で外国人材を受け入れている皆様

無料

技能実習生・特定技能外国人のメンタルケア対策に、

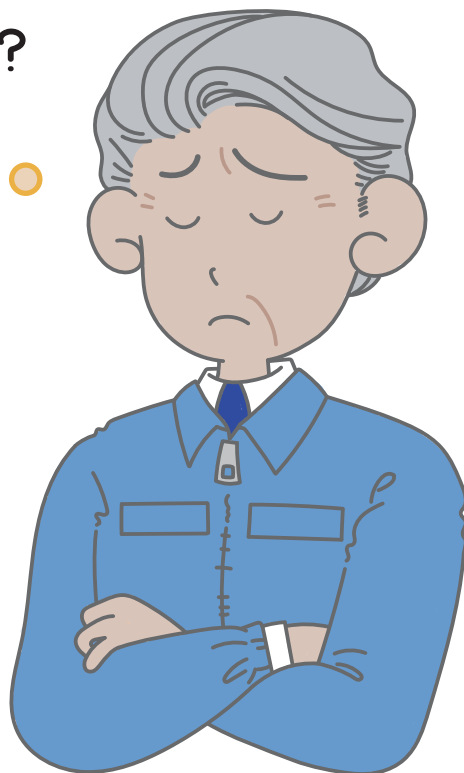
JITCO メンタルヘルスアドバイザー派遣事業

を是非ご活用下さい。

JITCO では、技能実習生や特定技能外国人の方を対象として、メンタルヘルスの専門アドバイザーを派遣し、カウンセリングやセミナーを行っております。
アドバイザーの派遣費用は無料です。厚生労働省の「職場のメンタルヘルス指針」の「事業場外資源」としてもお気軽にご活用ください。

職場でこんなお悩みがありませんか？

最近〇〇さんの元気がないな
上司や同僚に
相談しにくい悩みがある？
仕事が続けられるか心配だ…



ホームシックなどでうつになると
いう話も耳にするし、
実習生の皆にメンタルヘルスを
意識してもらうには
どうしたらいいかしら…



詳細は裏面をご覧ください

外国人材の皆さんは心に問題を抱えやすい環境にあります。



対象者

- 外国人技能実習生
- 特定技能外国人

※ 日本に在留中の方に限ります。

※ 監理団体・所属する実習実施者又は支援機関・特定技能外国人所属機関からのお申し込みをお願いいたします。

※ 利用にあたっては、対象となる外国人材の母国語通訳の手配をお願いしております。

主な派遣内容

- メンタルヘルス不調の技能実習生・特定技能外国人への個別面談（カウンセリング）
面談内容を踏まえ、ご本人の同意を得て監理団体・実習実施者や支援機関・所属機関への報告・アドバイスをを行います。オンラインによる面談も可能です。
※ 医療行為ではありませんので『診断』は行いません。
- 技能実習生・特定技能外国人を対象としたメンタルヘルス勉強会（セミナー形式）
メンタルヘルスに関する講義を行った後、技能実習生等に心身の状況についてセルフチェックをしてもらいます。結果を踏まえ、監理団体・実習実施者や支援機関・所属機関に必要なアドバイスをを行います。

お問い合わせ先

JITCO 駐在事務所 又は

各駐在事務所の連絡先はこちらから

本部 実習支援部業務課（☎03-4306-1189）までご相談下さい。

* お申し込み書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.jitco.or.jp/ja/service/protection/index.html>

（“メンタルヘルスアドバイザー派遣” → “申込書” をクリックして下さい。）

